

Q&A 子育て自主グループ支援事業についてよくある質問

Q1. 親子で楽しむ運動(ダンスやリズム、体操など)や音楽会(歌・コーラス・童謡・ピアノ・楽器演奏など)・料理・手芸・工作・絵本の読み聞かせ会などは学習会の対象となりますか？

A1. 上記のような実習・実技・鑑賞を目的とした活動についても、親子との交流・親子同士の交流を目的とした取り組みであれば対象となります。

Q2. 飲食代や交通費は委託料として認められますか？

A2. 認められません。

詳しくは、別紙「品川区子育て自主グループ講習」支援事業のしおりをご一読ください。

Q3. 過去の講座は、どのようなテーマで実施されましたか？

A3. 過去に委託団体によって実施されたテーマを紹介します。(抜粋)

- ・ 就学前の学習会～入学前までに子どもに身につけてほしいこと
- ・ 子どもの育ち方や心身の発達
- ・ 思春期の子どもの心を開く会話術
- ・ 子育てと親育ち～子育てと共に自分を活かす
- ・ 子どもの自己肯定感を育てる家庭環境づくり

乳幼児から小・中・高校生のお子さんの保護者の方へ

子育て支援講座などを開催しませんか？



子育て講座等を企画・開催するグループをサポートします！

Q. 対象となるのはどのようなグループ？

⇒乳幼児から思春期(目安として中高生まで)のお子さんをもつ保護者がメンバーとなって学習を進めているグループや子育て支援などの活動をしているNPO等のグループが対象となります。
詳しくは「品川区子育て自主グループ支援事業のしおり」をご覧ください。

Q. どのような支援が受けられる？

⇒グループが関心のある、講座や学習会等を開くにあたっての相談全般や、広報活動(PR)等のお手伝いをします。
書類選考後、子育て講座の委託候補団体として決定したグループには、1団体につき、1回50,000円を上限として委託料を助成します。

☆応募方法は裏面へ⇒

1. 対象となる団体と募集数

子育てサークル・児童育成団体・社会教育関係団体・NPO・乳幼児から思春期までのお子さんをもつ保護者のグループ等の非営利団体を最大5団体募集します。(選考)

書類選考後、委託候補団体を決定の上、委託候補団体へ個別説明会を開催します。

2. 開設期間

令和6年7月11日～令和7年3月10日の期間内に開催

3. 委託料について

1団体につき、1回50,000円を上限として委託料を支払います。委託料からの支出は、講師・保育者への謝礼、会場費、事務費、印刷費、通信代、保険料、広告費に限られます。

※50,000円を超えた場合は、グループ負担・参加者負担となります。

◆ 応募方法

12月13日(金)<必着>までに、開設希望申請書(別紙)に必要項目をご記入のうえ、子ども育成課 在宅子育て支援係(品川区役所 第二庁舎 7階)へ直接お持ちになるか、または郵送で、下記申し込み先までご送付ください。新規団体の方は可能な限り、直接ご持参ください。

品川区ホームページからも申請書類をダウンロードできます。

◆ 申し込み先

〒 140-8715 (住所不要) 品川区役所 子ども育成課
「子育て自主グループ支援事業」担当宛

◆ 問い合わせ先

品川区 子ども未来部 子ども育成課
在宅子育て支援係 ☎ 03-5742-7104

